

パレスチナ開発のための東アジア協力促進会議（CEAPAD）

第2回閣僚会合共同声明：骨子

平成26年3月1日

- 二国家解決に向けて、人材育成及びビジネス環境再活性化を含むパレスチナ支援と、進行中の中東和平交渉に対する支持を改めてコミット。
- 経験の共有や各取組の調整等を通じ、CEAPADが既存のパレスチナ支援に付加価値を与えるフォーラムであることを強調。
- 昨年東京での第1回閣僚会合の結果を想起し、より効果的なパレスチナ支援に向け、以下を通じて関係者間の協力を強化する。
 - パレスチナ経済開発における民間セクターの役割を強調。
 - 多面的な能力開発支援を行うため三角協力を通じた協力を奨励。
 - 次の諸点を検討：人材育成事業におけるパレスチナのオーナーシップ確保、東アジア諸国が提供しうる知見と支援の特定、国際社会とパレスチナの連携強化、支援の持続可能性の確保。
- 会合において、以下につき議論がなされた。
 - 1 支援調整会合及び民間セクター促進会合の成果文書の重要性を認識。
 - 2 アジアの経済面、社会面、制度面の開発の知見・経験を共有。
 - 3 制度構築、草の根支援、財政支援等のパレスチナのニーズにも対応。
 - 4 今後の人材育成事業をリスト化し発表。
 - 5 日本、インドネシア、IDBの民間セクター促進事業を歓迎。他国にも同様の措置を取るよう奨励。
 - 6 CEAPADの第一回閣僚会合以降、参加国から2.1億ドルの支援がブレッジされたことを強調。
 - 7 インドネシアによるビジネス・フォーラムの開催を評価。
 - 8 日本と東アジア諸国間の対パレスチナ三角協力支援を評価し、インドネシア・タイ、日インドネシア、日マレーシア、日タイの新規三角協力を歓迎。
 - 9 イスラム開発銀行、JICA及びパレスチナによる人材育成支援メカニズム（信託基金）の設立を歓迎。
 - 10 東アジア諸国の市民社会・NGOのパレスチナ支援への関与を奨励。
 - 11 これまでの会合の決定事項のフォローアップ及び今後のCEAPAD会合の準備を行うための作業部会を開催。
 - 12 和平プロセスに関わる国際機関との更なるパートナーシップを呼びかけ。草の根支援やパレスチナ経済イニシアティブ等の国際社会の取組との連携を支持。日本の約2千万ドルの草の根支援事業を評価。